

室の天井を下げる工事などを行つたもので、指名競争入札の結果、株式会社浜屋組が7,833万円で落札しました。この契約について議会の議決を求めたものです。

◆陳情等

●障害者自立支援法の運用上の改善を求める緊急要望書
●リハビリテーション打ち切りの実態把握と改善のため、政府への意見書提出を求める陳情書

●療養病床の廃止・削減計画の中止と介護保険の充実等を求める意見書の提出を求める陳情書

平成19年第2回定例会において、教育民生常任委員会に審査を付託した陳情等3件については、3月8日、13日及び5月15日に委員会を開催し、担当職員の出席を求めて、慎重に審査した結果、「障害者自立支援法の運用上の改善を求める緊急要望書」並びに「リハビリテーション打ち切りの実態把握と改善のため、政府への意見書提出を求める陳情書」については、「採択すべきもの」、「療養病床の廃止・削減計画の中止と介護保険の充実等を求める意見書の提出を求める陳情書」につい

ては、「不採択とすべきもの」と決定した旨報告があり、委員長報告のとおり、本会議で決定しました。

これを受けて、「リハビリテーション打ち切りの実態把握と改善を求める意見書」の提出議案が追加上程され、審議の結果、可決されました。即日関係行政庁に意見書を提出しました。

●医師・看護師不足対策に関する陳情書

今期定例会において、教育民生常任委員会に審査を付託された「医師・看護師不足対策に関する陳情書」については、6月5日に委員会を開催し、慎重に審査した結果、「採択すべきもの」と決定した旨報告があり、委員長報告のとおり、本会議で採択しました。

これを受けて、「医師・看護師不足対策に関する意見書」の提出議案が追加上程され、審議の結果、可決されました。即日関係行政庁に意見書を提出しました。



一般質問

質問、答弁とも要約してあります。

町長の政治姿勢について



大森 富夫 議員

質問

①教育基本法改正や国民投票法制定、社会保険庁改革など、国の進路と国民生活に関わる事案が、次々と制定され、自民・公明の暴走政治が進んでいる。町長の考えを伺う。

②町は、住民アンケートに見られる町民意識を尊重しない極めて恣意的なまちづくりを進めようとしている。那珂川をはじめ豊かな自然を生かすまちづくりをすべきではないか。

③夕張市の財政破綻から、当町は、財政危機打開のため

ている。また、町税の収納については、県と協力し、地方税徴収特別対策室を設置し、収納率の向上に努めている。

住民税増税など町民生活に関わる諸問題について

質問 ①住民税が大増税されている。本人負担は変わらなると宣伝されているが、実態は違う。軽減策をとるべきではないか。

②生活保護申請の受付窓口対応を改善し、申請書を受付カウンターに置くべきではないか。

③国民健康保険証をすべての加入世帯に配布すべきである。また、世帯全員に保険証カードを配布すべきことを提案したが、その後、どのような取り組みをしたか。

④後期高齢者医療制度は、医療費の抑制策で、高齢者が医者にかかりにくくするものだ。広域連合議会において、保険証の全世帯発行、保険料の減免措置、応能負担の実施などを求めていくべきではないか考えを伺う。

答弁（税務課長）

①住民税増税は、所得税から個人住民税への約3兆円の税源移譲の実施によるものである。所得

税と住民税では人的控除額が違つので、調整控除が設けられ、単純な増税にならないよう措置されており、本人負担は、変わらないとお知らせしている。なお、定率減税が廃止された分については、増税となっている。

(健康福祉課長) ②申請書は受付窓口に用意しており、対応についても十分できていると理解している。

(住民生活課長) ③国民健康保険税の滞納が1年以上続き、納税相談・指導に応じない世帯に対して、被保険者証に代えて、資格証明書を交付している。すべての加入世帯に被保険者証を交付することはできない。また、被保険者証の個人カード化は、平成20年10月から実施していく。

④後期高齢者医療制度においても、すべての被保険者に被保険者証が発行できるものではない。保険料の減免措置、応能負担の実施については、広域連合議会に実施を求めていきたいと考えている。

福祉施策の充実について

質問 ①馬頭総合福祉センター集会所、小川総合福祉センター

あじさいホールの利用はどのようになっているか。また、今後の利用増進策はどのようになっているか。

②コミュニティバス及び町営バスの利用者数は少なすぎ。きめ細かい高齢者の足の確保のため、乗り合いタクシーを実施すべきではないか。

答弁 (健康福祉課長) ①平成18年度の利用状況は、馬頭総合福祉センター集会所が92件4,441人、小川総合福祉センターあじさいホールが56件7,852人である。両施設とも、利用目的に応じた効率的な使用を考えていきたい。

(総務課長) ②平成18年度の利用状況は、コミュニティバス6路線で2万5,184人、町営バスは5路線で4万9,644人で、通学児童を除く一般利用者は、それぞれ13%、32%程度である。乗り合いタクシーについては、利用者の意向調査等を行いながら、運営に向けての調査研究を進めていきたい。

(その他、教育問題と産業廃棄物最終処分場問題については、掲載を省略いたします。)

地域活性化は道路網の整備から



小川洋一議員

質問 ①町道の整備状況は、一級町道で94%、二級及びその他の町道は、50%に満たない。町道は地域に密着した生活道路であり、整備を進めることは、必要不可欠である。具体的な推進策を伺う。

②馬頭バイパス整備の進捗状況と今後の見通しについて伺う。また、開通後の市街地の県道、町道の整備はどうなるのか伺う。

③国・県道について、地域や団体による推進組織や期成同盟会等ができた場合、町からの支援・条例等があるか伺う。

答弁 (町長) ①〇と〇には、安全快適なユニバーサルデザインのみちづくり、利便性が向上し、安心して日常生活が送れる道路整備。ふたつには、人がにぎわい、活力あるまちづくり、地域資源のネットワーク

クを強め、地域間交流を促進する道路整備、常に安全・安心な道づくりに配慮して那珂川町に即した道路の整備を進めたい。特に、市街地は、国道293号線を広重の町にふさわしい景観づくりのために、県とともに推進している。

②馬頭バイパス整備の進捗状況は、平成18年度末で74%である。一部に地権者との協議が済んでいない箇所もあるが、積極的に地権者の同意を得るべく交渉をしている。バイパスが完了するまでに、室町交差点から田町交差点まで、電線地中化の工事を実施する。今年度、室町交差点から600mを整備する。

③地域の皆さんが要望することが、非常にインパクトを強くする。町が県に要望するにも、大変大きな力になる。推進組織や期成同盟会等について、積極的に支援する考えである。

にぎわいのまちづくり

質問 市街地の活性化には、

広重美術館を核としたまちづくりが必要と考えるが、推進策はあるのか。また、豊かな自然と文化にはぐくまれた那珂川町全体を花の町にしてはどうか。冬のフクジュソウ、春のカタクリ、桜、ボタン、夏はポピー、シロフジ、ハス、秋はコスモス、ソバと年間を通して花がある。花暦をつくり、交流人口を増やす方策はどうか。秋の紅葉時期には、60町歩のすすくの森の活用も考えられるが、具体策はあるか伺う。



答弁 (生涯学習課長) 市街地の活性化を推進する施策として、電線の地下埋設、歩道

の整備、商店のバリアフリー化、商店・住宅等を和風に整備等、ハード面の整備を推進する。

(商工観光課長) 交流人口を増やす方策に花を活用することは、時機を得ている。カタクリ山の公園、なごみの里、乾徳寺のシロフジなど、その季節に花をPRする。各季節の花の情報等を調査し、所有者等の意向を確認し、食情報なども加えて、マップにまとめていきたい。

(農林振興課長) すくすくの森の林道・遊歩道はすでに整備され、今年度は、トイレの整備を予定し、市街地に隣接する里山として、整備中である。

県で導入を進めている森林環境税の使途のひとつに里山の整備がある。今後、すくすくの森の整備を始め、里山の維持管理等に県民税の活用を図りたい。

県営最終処分場事業の現状と地域振興策について

質問 北沢の不法投棄物の適正処理の観点から考えると、事業推進には、用地取得が大きな使命になると考える。県

は、平成18年度に基本設計を策定し、用地取得に入っていると聞いているが、事業の現状と今後の日程について伺う。

また、3月には、知事と住民との懇談会が開催され、多くの建設的な意見や要望が出されたが、それらに対する県の支援と対応はどのようなのか。

答弁(町長) 県においては、基本計画の策定に続き、昨年11月には、基本設計及び事業実施のための環境影響評価を取りまとめ、事業用地の取得に取りかかっている。すでに一部用地の買収が終了したと聞いている。町としては、今後の事業推進に向け、県に対して早期の用地取得を要望している。

北沢の不法投棄物の適正処理と県営産業廃棄物最終処分場計画を契機とした環境と共生するまちづくりを推進するために、町と県の担当者による那珂川町地域推進連絡会議を設置した。3月に知事が来町し、町民との意見交換が行われ、那珂川町の地域振興策について、意見や要望が出された。町として、意見等を取りまとめ、県に事業を働きかけるもの、県に支援を要請するものなどの整理をして、積極的に対処したい。

一人一人のニーズに応じた適切な教育の推進を



益子明美議員

質問 特別支援教育の推進について

①特別支援教育とは、従来の特殊教育の対象の児童だけでなく、発達障害等のある児童生徒も含め、一人一人の教育的ニーズを把握し適切な教育的支援を行うというものであり、教育のノーマライゼーションの考え方が根底にある。特別支援教育の推進について教育長の考えを伺う。

②特別支援教育を行うための体制整備状況調査が行われたが、調査項目の結果と改善すべき点を伺う。

③各学校への支援体制や特別支援教育に関する正しい理解の周知が必要であると考ええるが、教育委員会においては、どのような対応をしているか。

④発達障害等のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、適切な教育的支援を

行うために教育や心理の専門家、医療機関との連携が必要であると考えが対応されているか。

答弁(教育長) ①一人一人の教育的ニーズを把握して生活や学習の困難を改善・克服するための適切な指導や支援を行うことは非常に大切である。その理念は教育のノーマライゼーションと認識をし、各学校に特別支援教育の重要性を指導し、できる限りの人的支援をしていく考えである。

(教育次長) ②調査項目は、8項目について行われている。一、校内委員会は全ての学校に設置。二、実態把握の状況は、平成18年度に小学校10校、中学校3校で実施。三、特別支援教育コーディネーターは、すべての学校に公務分掌として位置付け。四、五の個別の指導計画及び教育支援計画の作成状況は、各学校で年間指導計画及び個別指導計画を作成し、指導している。六、巡回相談員は小学校2校で利用。七、専門家チームの活用状況は巡回指導訪問の時に特別支援学校の教諭が相談員として

訪問し、指導に当たっている。八、特別支援教育に関する教員の研修状況は、現在までに小中学校合わせて95名、平成19年度は小中幼稚園合わせて16名が南那須教育課題研修に、また県の研修には9名が参加をしている。

③支援を要する児童のいる学校に県の支援職員1名、町費負担の支援職員3名を配置。校長会・教頭会などや学校訪問の機会を利用し、特別支援教育の推進や研修会、特別支援学校等との交流会への積極的参加を呼びかけていく。

④特別支援学校等の教諭と中学校養護教諭による巡回指導訪問や国際医療福祉大、県発達障害者センターや宇大の専門家による支援内容検討会で意見を伺っている。

家庭教育支援について

質問 ①家庭教育を支援するため、保護者に対しどのような学習機会が提供されているか。

②学習機会に参加しない層への対応は取られているか。

③家庭教育やしつけに悩む保護者が気軽に相談できるような体制はできているか。

④電話やメールによる相談窓口を設置し、積極的な相談体制を整える考えはないか。



父親の家庭教育促進事業のようす

答弁（生涯学習課長）

①小中学校7校を拠点として、家庭教育学級、各中学校では思春期講座、保育園、幼稚園においては幼児教育学級を行っている。また、育成指導者研修の開催、家庭教育オピニオンリーダーの会が実施している父親の家庭教育参加促進事業に側面から支援をしている。

②より多くの方が参加できるように合わせて、学習機会の提供をしている。小学校の就学時健康診断を活用した学習機会の提供は、全保護者が参加できる絶好の機会であり、今後実施したいと考えている。

③町健康管理センターでの健診時に保健師と相談したり、幼稚園や保育園の先生への相

談、学校や県が設ける相談機関の利用など個々のケースに応じた適切な対応を取ってきたいと考えている。

④現在、発達心理学などの専門知識を有する専門の相談員の設置は財政的に無理な状況から、県の機関への取次ぎを行っている。

県産産廃最終処分場問題について

質問 ①3月20日に行われた

「環境と共生するまちづくり懇談会」の参加者を町側が選定した人に限定したのは、公平公正な町政運営に反すると考える。なぜ様々な方々の意見を聞かなかったのか。

②傍聴が可能であり、当然町民にも懇談会の開催を知らせるべきであったが、知らせなかったのはなぜか。

③懇談会で出された意見は、その後県でどのように検討されているか。

答弁（町長） 今回の懇談会

については、出席者にできるだけ発言をさせていただくため20名に限定し、町民への周知は特に行わなかった。懇談会で出された意見等は、県において関係課の協力を得ながら検討されていると聞いている。

水道水源に対する 県産産廃処分場の影響について



小林 盛議員

詳しいところは、後刻改めてお知らせしたい。

北沢の不法投棄物の危険性について

質問 不法投棄されてから、

すでに17年が経ち、その間、一度も環境基準を超える有害物質の流失はなかった。この17年間の経過を考えれば、北沢の不法投棄物は、処分場と引きかえに解決しなければならぬほど危険な状況にはないのではないか。このことは、町長みずからが設置した北沢の不法投棄物適正処理検討委員会の答申でも明らかにされている。処分場を造ることは、小さな危険を過大に評価して、大きな危険を招くという愚かな行為である。どちらが危険であるか、だれの目にも明らかだと思いが、町はなぜこのような判断をしたのか。その根拠となるものを具体的に示されたい。また、ごみの量が、当初、1・2万立方メートルとして、発表されたが、平成10年には、3・5万立方メートルに変更されたことには、

信じがたいものがある。県は、自社処分場としての分も合わせて、3・5万立方メートルになると、説明しているが、地元住民は、自社処分場の存在はまったくなかったといっている。また、住民は、ごみが数台分しか運び込まれないうちに、役場、警察、保健所に通報して、不法投棄をストップさせるよう行政に再々お願いしてきたなかで、続けられた不法投棄である。同じ場所以前に捨てられたものがあって、合わせて、3・5万立方メートルであったというのは、説明に無理がある。なぜ、裁判前に、1・2万立方メートルの倍以上のごみが同じ場所に捨てられていたのに、分からなかったのか。もし本当であれば、警察の大失態といふことになる。私は、県警察本部から、警察は、裁判にかけるために、正確にごみの量を測定し、発表したとおりの間違いはない。との回答を得ている。そのとおりであると思いが、なぜ、8年も後にごみの量が、1・2万立方メートルから3・5万立方メートルに増えたのか、このごみが処分場を造る根拠となっているわけであるから、ごみの量を増やしたのではないか。

答弁（町長） 現在は、汚染拡大の兆候は、見られないということであるが、行政を預かるものとして、安全確実な処理をしなければならぬ責務があり、放置しておくというわけにはいかない。不法投棄の量については、1・2万立方メートルから3・5万立方メートルになったということであるが、警察が立件するために確認した量が、1・2万立方メートルで、その後の詳細調査の結果、3・5万立方メートルということでご理解いただきたい。

福田知事との懇談会について

質問 いったい、この懇談会というのは、何だったのか。町長は振興策の実現のためというが、かぎを握っているのは、処分場に反対している住民ではないのか。その住民を排除して、懇談会を開いた意義はどこにあるのか伺う。

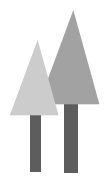
答弁（町長） 環境と共生するまちづくりを基本目標の一つとして掲げている。県では、那珂川町のまちづくりの支援について、幅広く意見を聴くため、議員をはじめ、各界各層の町民の方々に出席をいた

だき、この懇談会が開かれたということである。

森林環境税の導入に向けての取り組みについて

質問 県は現在、平成20年4月からの森林環境税導入を目指して、作業を進めているところである。日本の経済は、企業業績の回復などで好転していると伝えられているが、森林を取り巻く環境は、変わらず厳しいものがあり、国産材の需要減退や価格低迷から、林業生産活動は、停滞が続いている。森林環境税導入を機会に、那珂川町においても、元氣な森づくりに向けた積極的な取り組みがなされるべきであると考える。どのような取り組みをしていくのか伺う。

答弁（農林振興課長） 町で実施する事業については、交付金が交付されるということである。町民のニーズに対応した事業内容を具体的に検討し、計画的に取り組み、林業の活性化、自然と環境との共生のまちづくりにつながるよう、努めていきたい。



すすすくの森周辺の史跡を活用した自然散策道の整備について



鈴木和江議員

か伺う。

③最近の子供は、すぐに疲れたという子、多動型の子、突然キレる子が多くなり、子供の体に異変が起きている。これからの那珂川町を背負う子供たちのためにも、行政と町民が一体となって支えなければならぬ。豊かな環境のなかで、自然と触れ合いながら学ぶ教育こそが、現代の子供たちに求められていると考える。子供の発達のため、森林を利用した保育教育の考えがあるか伺う。

質問 ①静神社と乾徳寺周辺の自然は、歴史的にも自然の景観においても、大変優れている。自然散策路をさらに整備することにより、町民だけでなく観光客の森林浴にも活用することができるのではないかと考える。歴史的な遺産と自然を生かした遊歩道の整備を図ることができないか伺う。

②現代社会では、ストレスが大きな問題となっており、さまざまな解消法が求められてきた。森林浴を科学的に解明し、心と体の健康に生かそうという試みが、森林浴から一歩進んだ森林セラピーであり、整備された森林環境と検証に基づいた生理・心理的效果がともに認められて、森林セラピー基地の認定を受けることができる。当町において、この認定を受けることが可能



答弁（商工観光課長） ①現在、乾徳寺から馬頭院に通じ

る古い遊歩道があるが、その整備について、検討したい。また、管理については、シルバー人材センターに委託し、管理している。美術館を訪れた方々をはじめ、町民が史跡や森林散策を楽しめるよう管理・活用に努めてまいりたい。

②認定には、森林セラピー基地と森林セラピーロードの二つがある。セラピー基地は、約300ヘクタール規模で、関連施設においても、優れていると認定された森で、セラピーロードは、実験に基づく専門家による審査が行われ、認定された散策路である。認定に際し、どんなメリットがあるのか、検討したい。

（教育次長） ③現在、幼稚園では園外保育として、ふるさとの森やこどもの森を利用して、森林に親しむ保育活動を実施している。また、小・中学校においては、作業体験や木工教室などの取り組みを行っているほか、全小・中学校で緑の少年団活動を行っており、自然体験活動に取り組んでいる。今後、森林環境税等が創設され、交付金による里山整備事業が導入され、すすすくの森等が整備されれば、活用を図ってまいりたい。

広重美術館について



桑原勇一議員

質問 開館7周年を迎える広重美術館の運営に協力・努力されている多くの方々には、感謝申し上げます。市民が支えていくことは、大切なことと考える。5月のゴールデンウィーク期間中にはイベント等が行われ、大変好評であったとのことであるが、入館者は、年々減少している。そこで、次の項目について、質問する。

①美術館の入館者の減少とその対策について伺う。また、現在までの取り組みとアピールについて伺う。

②市民の入館者が、全体の約1割程度と聞くが、今後の取り組みについて、どう考えているのか。

答弁 (生涯学習課長) ①各種イベントの設定やいわむらかずお絵本の丘美術館、もうひとつの美術館との連携や地

元温泉施設とのタイアップも考えている。美術館との連携については、最初に行った美術館のパンフレットにスタンプを押ししてもらい、次に行った美術館の入場料は、割引になるという協力関係を築いている。また、那須塩原方面の旅館に向けて、営業活動を行っている。

②無料開放や広重紅葉まつりでの夜間開放、ミニ展示会、イベント展などを開催し、利活用を呼びかけている。4月から5月にかけての特別展で入館者が増えた。大衆向けの特別展も考えていかなければならない。市民の方々から、いろいろな意見を聴くことで、付加価値を高め、入館者の増とサービスの向上に努めたい。

町税の納付について

質問 コンビニエンスストアは、どの町にもあり、消費者は、時間に関係なく自由に利用できる。民間では、コンビニを利用し、きめ細かなサービスが行われている。納税の

効率を高めるため、町税の納付を24時間営業しているコンビニエンスストアを活用する考えがあるか伺う。

答弁 (税務課長) 行政改革推進項目の事業見直しの中で、収納率向上対策のひとつとし

て検討している。県内2市町の実施結果を参考に、動向・費用対効果の面を踏まえ、実施する税目も含めて、導入について検討している。導入期間については、約半年ぐらいを見込んでいる。

農業集落排水事業の経費節減について



鈴木雅仁議員

である。設備・契約電力の見直しでコストダウンが図れるが、こうしたことへの対応を考えているか。

③汚泥等の廃棄物処理費用はいくらか。また、技術の進歩によるバイオ・酵素等を活用した処理物減容・費用削減が可能となっているが、そうした技術を採用する考えはあるか。

答弁 (上下水道課長) 両施設の計画人口は北向田950人、三輪550人、加入率は北向田で95・2%、三輪で84・8%である。昨年5件の新規加入があり、町として新規加入促進や設備の見直しは考えていない。

処理費用は、北向田・三輪を合わせると、年間の汚泥量は約430程度になり、これを処理する経費は、年額4

60万円である。

近年、従来の水処理で用いられていた活性汚泥のかわりに、生体触媒機能を持つ有機物分解酵素剤を使用した処理方法があることは認識をしている。今後、町としては、このような新しい方法について、他市町の動向や先進地の状況等十分調査し、検討していきたい。

防犯灯の修繕システム構築を

質問 昨年の町内全域の防犯灯修繕以降、すでに消えている古い物がある。防犯灯は犯罪を未然に防ぐ物であるから、消えていくには意味が無い。この状態に対応するためにも、システム作りが必要である。

「各行政区の地図上にある防犯灯箇所すべてに番号をつけ、各区に配布。防犯灯が消えた場合には、行政区から電話又は書面等で町に連絡。連絡を受けた町は、速やかに防犯灯を取りかえる。」こうした町民協働のシステム構築に対して、町はどの様に考えるかを伺う。

答弁 (総務課長) 大変よいシステムだと思ふ。防犯灯は主に電柱に直接設置している

ので、東電等の電柱の番号により整理・管理をしている状況であり、今後ともこの方法で管理していく。修繕については、各行政区の役員・住民からの電話連絡により実施をしている。今後も防犯灯設置維持管理基準によりきめ細かな対応をしたい。

学校統廃合に関する 具体的計画は

質問 地域で一定の合意形成がされた統廃合問題だが、詳細についてはまだまだ議論の必要がある。今後、町はどのような具体的計画を示すのか伺う。

廃校となる地域の保護者等を対象とした説明会を開催するといった、具体的計画があるか伺う。

単に行政区に移管するという訳にはいかない跡地問題であるが、他市町村では跡地利用の公募制度を導入し、校舎が民間の福祉施設として有効利用され成功している実例もある。学校の再利用策について、どの段階まで検討されたのか、また、こうした制度の導入についてどのように考えるか伺う。



答弁（教育長） 学校統廃合

に伴う住民説明会は、前年度からこれまでに14回実施した。通学については、基本的にスクールバスを配置し、児童の定期乗車券料金は全額を補助生徒に対する補助率も見直しを検討する。メンタルケアについては、慣れた先生と一緒に新校に移ることににより、児童・生徒の不安を解消できるよう配慮したい。加えて、学校の事前交流事業を実施し、スムーズな統合を目指す等、説明会で周知している。

今後は、行政区、PTA、学校関係等を含めた統合準備委員会を立ち上げ、通学対策、児童・生徒の融和対策、学校跡地利用、統廃合の準備作業

等を具体的に詳細に協議をしていく。

（総務課長） 学校跡地利用は、地域住民の声を十分に反映しつつ、地域活性化が推進される方策を探る必要がある。議員指摘の施策を含め、文部科学省が行政改革推進の一環

通学路は安全か



橋本 操 議員

質問 ①県道小川大金停車場線の神田城交差点南側の道路は、車のすれ違いもできない狭い道路であり、児童・生徒は通学路として長年利用している。大変危険な状況であり、この道路の整備について、県はどのように考えているのか。また、町は県に対し、どのような要望をしているのか伺う。

②那珂川町には、未整備の通学路、長い区間にわたり防犯灯が設置されていない箇所や防護柵の設置されていない危険な水路等がある。子ども

等として推奨している地域再生計画支援措置等も検討課題に入れ、今後、地域住民とお互いにアイデアを出し合うなど、よりよい地域の環境整備を目指し、教育委員会並びに町部局とともに、検討し対応したい。

達の安全確保のために、教育委員会としては、どのような安全対策を講じているのか伺う。

答弁（建設課長） ①県としては、県道小川大金停車場線は重要な路線と位置づけをしており、国道293号バイパスから南側の未整備区間については、全体的な整備を検討していくということである。事業については、常に用地の協力をお願いしているが、幸いこの地区においては、関係者の協力体制が整いつつある状況で、地元代表者とともに烏山土木事務所長の方へ早急な整備の要望を行い、さらに県道整備部長へ、また、5月には烏山土木事務所長へ同様の要望を町として出している。現在、17名の児童・生徒が通

学路として利用している。町としても早期整備に向けて積極的に要望していきたい。



（教育次長） ②危険箇所の把握に努めるとともに、改善策を講じている。また、危険箇所があれば、学校を通じ子供たちへ呼びかけや指導をしている。通学対策としては、スクールバス、町営バス等による通学を基本としているが、集団下校や学校ボランティア、教員等による巡回指導、安全指導、毎月1回の児童の交通班長会議などを行っている。

埋れた観光資源

質問 町には名所・旧跡が数多くあるが、那須与一の誕生の地と伝えられている神田城



福島泰夫議員

那珂川町の 外国語教育は大丈夫か

質問 那珂川町の国際交流事業と外国語教育について伺う。
① 青少年海外派遣団員の募集方法と団員の馬頭地区・小川地区の割合を伺う。
② 引率した職員が、ホースへツズ滞在中に2年続けて、

址があり、那須与一の霊廟の恩田御霊神社では、毎年那須与一宗高公頭影扇の的弓道大会が開催されてきた。また、健武には大鳥金山跡地もあり、重要な観光資源と思うが、町としては、どのように考えているか伺う。
① 神田城址の公園化(整備)の考えはあるか伺う。
② 御霊神社での弓道大会は、今年も開催できるのか伺う。
③ 大鳥金山跡地の整備の考えはあるか伺う。

護協会での実施は難しいが、町体育協会の弓道部が、弓道愛好者に参加を呼びかけて大会を行う計画がある。



答弁(生涯学習課長) ①所有者は個人であり、公有化できる状況にないことや、国指定記念物の史跡は、保存及び復元等の整備しかできないので、公園化の実現は難しいと思う。
② 諸般の現況を考えると、今年の弓道大会は、文化財愛
(商工観光課長) ③ 現在、坑道はふさがれており、坑道の中には崩落等があつて、入坑できない状態である。また、抗口付近には民家も建っており、現在でも採掘権が存在しており、町としては、整備は難しい。しかし、ソフト面から活用をしていきたい。

別の課に異動が発表されているが、少なくとも1年ぐらいは同じ課で派遣の経験や反省点を生かして、新年度あるいは将来にわたる事業展開に役立てる配慮が必要ではないか。
③ 旧小川町の国際交流事業で外国人のホームステイを受け入れる家庭の中には、子供の英語教育に役立てばとの思いから受け入れる保護者も少なくないと考えるが、外国人の募集方法を伺う。
④ 4月の定期異動で、元国際交流員の町職員が学校教育課から生涯学習課に異動したが、その目的とこれからの国際交流員、ALT、外国人職員の役割分担を伺う。
⑤ 昨年ALTを1名削減し、今年国際交流員を廃止して、現在のサービスを維持しようとするれば、3つの中学校、11の小学校、2つの幼稚園、7つの保育園を2人でまわることになる。来年4月には学校統廃合で4校少なくなるが、それまでの間は、3人体制を維持すべきと考えるが、何らかの方策はあるか伺う。
⑥ 町民のなかには、海外赴任等された体験をもった方が多くいるが、このような方に、体験した国際交流や外国語の必要性を披露・助言いただく



機会を設けてはどうか。
答弁(教育長) ② 異動は組織上の問題と人材育成の意味でたまたまであり、他意は無い。派遣により得た成果を生かすという観点からいうと、1年ないし2年は国際交流担当者として、生涯学習課で努力をしてもらうよう努めたい。
④ 国際交流員が7月までの任期で、行財政改革推進計画に基づき、今後は国際交流員を置かないため、外国人の町職員が異動して、国際交流事業と小学校の英語学習を担当する。ALTは、中学校の外

① 中学生には町内全生徒に募集要綱を配布。高校生には那珂川町から通学する近隣の高校を通じて募集している。団員は平成18年度は馬頭地区から9名、小川地区から5名であった。
③ 県国際交流協会、宇大内にある栃木県地域留學生交流推進協議会に参加・協力を依頼したり、県内のALT、自治体国際化協会に国際交流員から通知しているが、民間の方も含めて広く、多くの方から外国人等の募集に努めていきたい。

国語指導助手として民間委託している。
⑤ 行財政改革推進計画に基づき結果を出したが、確かに途中切れてしまう。財政が伴つことなので、財政と協議をしながら検討する。
⑥ 企業などで海外に派遣された方がと思うが、このような方の生活体験、語学力を学校などで發揮して、指導協力をお願いすることも大事であるので、努めていきたい。
(生涯学習課長)

那珂川町の教育行政の現状は



川上要一議員

質問 子どもたちの学力と規範意識が低下しているという現状認識から、事実上のゆとり教育の見直し、教育再生論

議が展開中であるが、学力の低下と心配なのが、児童・生徒の体力の低下に関する調査結果である。そこで、那珂川町の教育行政について、次の項目について伺う。

①当町の児童・生徒の体力の現状を伺う。

②体力向上のための総合的な対策を伺う。

③健全な食生活の推進について、○学校給食を通じた食育の推進について伺う。○学校給食における、安心・安全の確認が容易な地元農産物の活用の現状について伺う。

④障害児への支援について、○ケアマネーシメント体制の現状を伺う。○障害児教育の教員研修の現状を伺う。

⑤児童・生徒の不登校及びいじめの現状について、○児童・生徒の不登校及びいじめの現状について伺う。○不登校及びいじめの予防対策を伺う。○スクールカウンセラー及び心の教育相談員の配置について伺う。○チャイルドラインの利用の啓発教育がされているか伺う。

答弁（教育長） ①昨年6月、新体力テストを町内各小・中学校で実施したが、結果は、全国平均と比較すると、上回る結果となった。

②各学校とも、児童・生徒の実態と新体力テストの結果や日ごろの運動機会の状況等を把握して、児童・生徒の体力向上に努めている。

③平成19年3月の調査結果は、30日以上欠席者は、小学校で1校1名、中学校で3校18名いる。いじめは、小学校3校で5件、中学校では2校で2件の報告である。今年度の報告はない。

不登校についての対応は、それぞれに応じたきめ細かな配慮や援助が必要であり、学級担任の家庭訪問や級友から

の手紙などにも対応策である。また、スクールサポーターの指導、スクールカウンセラーの専門的なアドバイスを受けている。いじめの予防対策については、いじめはささいなことから起こり得る問題で、深刻に受けとめ、真剣に対応している。各学校とも、職員会議で共通理解を得、南那須教育事務所との対策チームと協力、指導・支援をすることになっている。定期的な教育相談や無記名調査、スクールカウンセラーによる情報収集で、早期発見に努めている。

スクールカウンセラーは、馬頭中学校と馬頭東中学校2校兼務で1名。小川中学校と小川小学校兼務で1名である。昨年6月、NPO法人チャイルドラインとちぎから各小・中学校にカードの配布依頼があり、学校を通して配布し、利用の啓発をしている。

（教育次長） ③食育基本法のもと、昨年、栃木県食育推進計画が策定された。本町でもその重要性を認識し、児童・生徒が食に対する理解を深め、望ましい食習慣を身につけさせる指導や、農業体験、生産者との交流を図る活動を行っている。また、学校給食を生きた教材として活用でき

るよう、献立等の充実を図り、地場産物の活用を推進している。

④障害児に対する支援は、福祉部門の中の障害者自立支援制度の対象として、ケアマネーシメントサービスを受けることになっているので、学校では、特別支援教育の中の個別指導計画の作成等で、連携を取り指導している。

平成18年度までに特別支援教育研修を受講した教員は、小・中学校で95名である。本年度も特別支援教育に関する研修を予定している。

障害者福祉作業所 施設の充実を

質問 障害者福祉作業所の利用者は、日々の作業に励みながら、自立を図っていくこととする努力をしている。そのなか、作業所ポニーは作業所も狭く、ゆとりのある作業活動ができない状況にある。今後、

統合等によって空いた町施設の有効活用ができないか伺う。また、町では、施設の統廃合を進めているが、当作業所については、どのように考えているのか伺う。

答弁（健康福祉課長） 小規模作業所については、障害者自立支援法による地域生活支援事業に移行する考えで、現在、作業所、保護者会等で検討している。地域活動支援センターとして、適正に応じた自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、生産活動、創作活動の機会を提供し、きめ細かな対応をしていく。地域活動支援センターは、社会福祉法人またはNPO法人等が県に支援事業所として登録し、町との協定により運営する。

（町長） 福祉作業所の利用者がいかにして、従来の形で通所できるかが最優先である。特に障害者自立支援法ができてから、内容的に大変厳しくなっているのが現実であり、それを踏まえて十分関係者間で話し合いが進んでいくと考える。

